

令和2年9月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和2年9月23日(水)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時30分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	小坂正樹	教育企画総務課長	小林芳由
指導課長	谷岡哲郎	中央図書館長	宮本嘉彦
岡山っ子育成局子育て支援部 こども企画総務課長	藤井勝	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課長	藤原恵子
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井本浩行	事務局 (教育企画総務課係長)	矢谷隆宏
5 議題及び結果			
報告第20号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第21号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
第22号議案	岡山市教育委員会が管理する公用車におけるドライブレコーダーにより収集し、及び記録した個人情報の取扱規程の制定について	原案可決	
6 教育長等の報告 なし			
7 議事の概要			
教育長 教育長 全委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、令和2年9月の岡山市教育委員会定例会を開催する。 傍聴希望者はいない。 ○ それでは、日程第1、会期についてであるが、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 本日1日限りとする。 日程第2、こちらに7月と8月の定例会の議事録があるので、ご覧いただき、問題なければ署名をお願いします。 日程第3、事業報告はない。 		

<p>こども企画総務課 長</p>	<p>それから、本日非公開となるものはないので、早速議事に入りたいと思う。 日程第4、報告第20号、一般会計補正予算である。第4号であるが、岡山っ子育成局分の同意について、こども企画総務課から報告をお願いする。</p> <p>○ 報告第20号、専決処理の報告についてご説明する。 資料の1ページをご覧ください。</p> <p>令和2年度一般会計補正予算第4号のうち、岡山っ子育成局分の予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2月8月25日に専決処理したものである。 2ページをご覧ください。</p> <p>第20項、幼稚園費第1号幼稚園管理費が2,500万円の増額になっている。これは、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、公立幼稚園において使用するマスク、消毒液等を購入する費用である。</p> <p>続いて第25項社会教育費、第30目自然の家費が1,280万の増額となっている。これは、利用料金制を採用している公の施設である岡山市少年自然の家、日応寺自然の森の指定管理について、指定管理業務に係る支出に対し、指定管理料及びコロナによる減収による利用料金収入では不足する額を補助するものである。</p>
<p>教育長 石井委員</p>	<p>○ 何かご質問やご意見はないか。</p> <p>○ 幼稚園の新型コロナウイルス感染症予防対策マスクとかアルコールというのは、何か月分とか、何月分まではこれで整備されたとか、そういうのはあるのか。</p>
<p>こども企画総務課 長</p>	<p>○ 何月分と決めてないが、既に5月のときに、購入していて、今はその分でやっている。今後また年度末にかけての分は今回の50万円で補充するようになっている。</p>
<p>石井委員 こども企画総務課 長</p>	<p>○ 足りなくなったら、補充していくということか。</p> <p>○ 前の50万円と今度の50万円があるので、多分足りなくなることはないと思う。</p>
<p>河内委員</p>	<p>○ 少年自然の家の利用者数がどれくらい減って、減益がどれくらいで、何割くらいの補助をしているのかももう少し詳しく教えて欲しい。</p>
<p>地域子育て支援課 長</p>	<p>○ 少年自然の家の利用は、小学校4年生の山の学校の利用が主であるが、例年であれば、宿泊研修で1泊2日。実績でいうと84校の利用が前年度はあった。今年度は学校の利用数はほとんど変わってはないが、その84校中、9月14日時点で、調整中の学校もあるが、日帰り利用になったのが73校で、宿泊研修を予定している学校が11校。人数的には日帰りの73校が6,500人で、宿泊は760人ぐらいという予定である。宿泊研修になると、利用料収入があるが、日帰りの場合、外でのフィールドワークが主になるということで、施設利用料も見込めないし、家からお弁当持参で来ることになるので、宿泊だったら、食事の利用料金も入るが、それも収入が見込めないということで、利用料収入を最初は2,570万円を見込んでいた。家と森と合わせて2,570万円を見込んでいたが、そのうちの自然の森の収入は、そんなには減らないだろうということで、自然の森の収入だけを見込ませていただき、減額になった金額が2,570万円から330万円引いた2,240万円の利用料収入の減になると見込んでいる。</p>
<p>河内委員 地域子育て支援課 長</p>	<p>○ これは、指定管理者を導入している施設であるか。</p> <p>○ そうである。</p>
<p>河内委員 地域子育て支援課 長</p>	<p>○ その指定管理を導入するときに、何か取決めとか、何かに基づいているのか。</p> <p>○ 今回のコロナウイルスということに関してはなかったのですが、別途協議をすると仕様書に書かれてはいたが、想定はしてない事態の原因である。</p>
<p>教育長 石井委員</p>	<p>○ そのほかないか。</p> <p>○ 同じところであるが、1,280万円のうち、一部が指定管理者に支払われるということか。</p>
<p>地域子育て支援課</p>	<p>○ 予算として1,280万円積算を見込んでいるが、実際は、入ってきた利用料収</p>

長	<p>入と、消毒とか、感染症対策に余分な経費がかかっていると思うので、利用料収入と、対策にかかった経費とを差引きして、指定料金と利用料収入では足りない部分について支援金という形で今回の補正予算を使って支払うものになる。</p>
石井委員	<p>○ ほかに指定管理というのは、市の中でたくさんあると思うが、それは全て統一された考え方なのかということと、ほかの自治体も同じような考え方で進めているのかということについて教えていただきたい。</p>
地域子育て支援課長	<p>○ 今回、岡山市が利用料金制というものを採用している公の施設については、統一のルールで、その計算式でやっている。 他市町村については、詳しくは分からないが、今回、国からの臨時交付金を活用し、支援している。岡山市ではそうしているのが、他市町村が何らかの手当てをしているのかどうかは把握してない。</p>
教育長 全委員 教育長	<p>○ では、報告第20号、承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第20号を承認する。</p>
教育企画総務課長	<p>続いて、報告第21号、教育委員会分である。教育企画総務課から願います。 ○ 資料の3ページ、報告第21号専決処理の報告についてをご覧ください。 こちらは、令和2年度岡山市一般会計補正予算（第4号）案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、8月25日に専決処理したものである。 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動や公民館への物的整備等として計上したものである。 内容については、資料の4ページ、「令和2年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について」をご覧ください。 歳費第10款教育費のうち、教育委員会費の補正内容の額、509億1,479万円に対し、3,100万円を増額し、補正後の額が509億4,579万円となる。 第1項教育総務費、第5目事務局費、教育課程充実費の補正額1,100万円は、中学校の修学旅行の中止に係るキャンセル料等の補償を行うものである。 第5項小学校費及び第10項中学校費の第1目学校管理費、学校運営経費のそれぞれの補正額600万円及び200万円は、学校における感染症対策・学習保障等に係る物品を購入するための予算を学校に配当をするものである。 第25項社会教育費、第15目図書館費、図書館運営費の補正額1,200万円は、公民館図書コーナーの図書の充実を図るものである。 説明は以上である。 引き続き5ページ以降の補足資料について各担当課長から説明する。</p>
指導課長	<p>○ 5ページの補足資料をご覧ください。 まず、事業の趣旨や内容などについてご説明をする。 中学校の修学旅行が中止をしたことに伴いキャンセル料等が発生している。そのため、保護者への負担を発生させないように、旅行者へのキャンセル料等を臨時交付金から市教委が支払っていくというものである。 事業費については、補償金として1,100万円。具体的には、企画キャンセル料が約650万円、振込手数料が約450万円ということで、1,100万円となっている。 説明は以上である。</p>
教育企画総務課長	<p>○ 資料の6ページをご覧ください。 学校における感染防止対策費用についてご説明する。 本事業は、各学校の判断で感染症対策や子どもたちの学習保障等に必要なものを購入するための予算配当を行うものである。 今回の補正予算は、先の定例市議会において本事業に係る予算を計上していたものであるが、その後決定された国庫補助の対象額が6月補正で計上した予算額を上回ることとなったため、その差額を増額するものである。</p>

中央図書館長	<p>その原因であるが、今回の国の補助については、小規模校が100万円、中規模校が150万円といったように、学校の規模により金額に差が設けられている。しかし、6月補正の時点では、その学校規模の判断基準が示されていなかったため、国の国庫負担事業認定申請の手引きにある学級数による学校規模を参考に岡山市のほうで補助額を算定していた。しかし、その後国が示した今回の補助金の要綱では、児童生徒数による判断基準が用いられることとなり、基準が異なることになったため、学校規模による区分が変更された学校があった。その結果、補助額が増える学校が多かったため、その差額を増額する必要が生じたものである。</p>
教育長	<p>○ それでは、7ページの補足資料をご覧ください。 公民館図書強化事業について説明する。 事業の趣旨と内容であるが、市民の身近にある公民館の図書を充実することで図書館に集中している需要の分散を促し、3密の回避を図っていかうとするものである。 事業内容としては、公民館に図書コーナーのある24公民館に各300冊程度の新刊図書を購入しようとするものである。 事業費としては、1,200万円となっている。 これらについては、国庫補助金が全額充当される予定である。</p>
妹尾委員	<p>○ それでは、一つ一つの事業について聞く。修学旅行の中止に伴う経費の負担事業であるが、何かご質問、ご意見はないか。</p>
指導課長	<p>○ キャンセル料の返還というお金の流れはどうなっているのか。資料に1人当たりの振込手数料というのがあるが、例えば一人一人に返していく感じになるのか。</p> <p>○ 学校によって実は実態が様々であって、業者の方が直接集金に来られていて、学校に直接持っていかれるというような業者さんもあるので、予算としては最大限のものを計上しているということで、1人当たり800円、これが上限であるので、どこの学校も800円で取っているが、若干安くなってくるのではないかと思っている。振り込んで返金をする場合と、お金を学校のほうでというようなところと両方出てくる可能性があるかと聞いている。</p>
妹尾委員	<p>○ 何か学校で取りまとめて一気に振り込んだほうが安いのかなと思ったのだが、そうするところのほうが多いのか。どうなのか。</p>
指導課長	<p>○ これは業者によって様々である。</p>
教育長	<p>○ ほかにあるか。</p>
石井委員	<p>○ これは直接関係しないが、修学旅行の補助が出ている家庭というか、そういうお子さんたちがいるケースにおいて、それについては、今回は支払われないのか。あるいは別の所に行くときに、それに相応するものが支払われるとか、そういうものは今回のところと直接関係してやられているか、分かる範囲で教えていただければと思う。</p>
指導課長	<p>○ 就学援助等のご家庭のご質問かと思うが、修学旅行に関しても、その対象になっている。就学援助の補助が出ているので、一旦は修学旅行が中止になったということではあるが、代替の行事として修学旅行に代わるものとして例えば蒜山にバスで行くとかというようなときには、同じように就学援助の対象となるということで、そういったご家庭にもきちんと対応ができる、そんな仕組みにはなっている。</p>
石井委員	<p>○ その金額の割合というのは、どこか遠くに行くときと、二、三泊するときと、蒜山に行くときと違うのか。</p>
指導課長	<p>○ これも難しいが、修学旅行の代替という取扱いにするのか、校外行事、例えば遠足とかに行くという場合で実は金額が違う。なので、ともすれば遠足なのに、中止して遠足に行くというようにしたときには、若干足らなくなるというか、不足が出る可能性があるので、今回は全ての中学校が修学旅行を中止した、そしてその中止したことの代替としていろいろなところに行っているという取扱いにしているので、修学旅行の就学援助という中から支払われるようにはなるので、全額そこはご家庭の負担がなく行けるというように思っている。</p>
妹尾委員	<p>○ それぞれの学校によって事情は違うだろうが、実施しないとかわいそうだなと</p>

指導課長	<p>思った。何かプロセスだとか、どういう考慮で行かないというふうに判断、例として何かあれば教えていただきたい。</p> <p>○ 以前お伝えをしたかもしれないが、教育委員会から指示を出しているというか、お願いをしていることとしては、修学旅行は中止になったが、探究的な学習や、体験的な活動等が現地でできないというだけであって、行けなかったとしても、修学旅行の学習としてはきちんと完結をしていただきたいというのが一つである。</p> <p>それから、2つ目は、必ず代替案の検討は全校でやってくださいというようにお願いをしている。そのときに、可能な限り生徒から当然意見は聞くであろうし、学年では実行委員会のようなものを立ち上げてとか、生徒会からとか、様々な意見の聞き方はあると思うが、教職員と子どもたちの意見でしっかり検討してくださいというお願いをしているので、そのように全ての学校はやっていると思っている。</p> <p>先日ある学校の校長先生から話を聞いたが、実行委員の子どもたちとしっかり話もしていて、その中で代替で取ったバスに乗って行ったりはしなくてもいいのだけれども、例えば2学期、その学校は2学期末ぐらいまでに何か校内で思い出に残るような活動だったりとか、学習につながるようなことをやっていきたいという思いが子どもに非常に強いと。ただ、それをこれから引き続きまだまだ検討して行って、充実感がある、そういったものにしていこうと思っているということ聞いた。</p> <p>なので、必ずそのあたりは学校が立ち入って切ったというよりは、子どもの意見をしっかり聞きながら、精いっぱい検討されていると私は思っている。</p>
教育長 片山委員	<p>○ 続いて、感染防止対策事業について。</p> <p>これは6月の補正予算にプラスアルファということになると思っている。</p> <p>○ 1点確認したいが、先ほど、当初は子どもの人数で補助額が決まっていたものが、このたび、学級数に変更になったということで、単位が変わったことでこのような変更が生じたということであるが、変更になった理由というのは、国が基準を変えたということだったが、変更になった理由を、教えていただければと思う。</p>
教育企画総務課長	<p>○ 国のほうが変更した理由というよりは、国のほうが示していなかったもので、岡山市としてもどうしようかということで、国のほうが国庫負担事業について一般的に示している学級数による学校規模で仮にという形で算定をしたが、その後、議会の最終日ぐらいであったが、国のほうが要綱を示してきて、そちらでは学級数ではなく、児童生徒数ということで、算定の方法が違ってしまったので、それで結果的には額に差が出たということである。</p>
教育長 河内委員	<p>○ それでは、続いて公民館の図書強化事業について何かあるか。</p> <p>○ これは、イメージがしにくいですが、密を避けるために蔵書を増やして、実際はどのように配置等をするのか教えていただきたい。</p>
中央図書館長	<p>○ 特に図書館、中央図書館とか幸町図書館、土日に利用が多いということとか、それから当初、県立図書館が長く休館していたということで、中央図書館とか幸町図書館、大きなところへ来館者が集中するということが起きた。そういったこともあるし、それから公民館は本当に中学校区に1館ずつあるという、身近なところにあるということもあるので、公民館の本を充実させることで、子どもたちや、親子とかがそこで本を借りる機会をもっと増やしたいという思いで、今回は公民館24館に本を充実させるというふうな補正予算を組んだ。</p>
河内委員	<p>○ 国のほうがこういう細かいことも国庫補助として出しているのがすごいなと思って。国もここまでいろいろ考えて対策を打っていると思ったが。</p>
中央図書館長	<p>○ 国が本を充実させることで子どもたちの学習の機会を、環境を整えるということで、そういうふうなイメージだろうと考えているので、それで岡山市としては、図書館だけではなくて公民館に本があるというところで、そちらのほうの本を強化するというふうに考えた。</p>
河内委員	<p>○ では、外に出られないので、しっかりと本を読んでというふうなことを国は狙って補助を打ってきているということなのか。</p>

中央図書館長 石井委員	○ そうである。
中央図書館長 石井委員	○ 今の話をお伺いして、この国の補助というものは、コロナウイルスに、新しい生活様式に関連して出ている補助という理解でいいのか。
中央図書館長 石井委員	○ そうである。 ○ 公民館に図書の本があるという認識を持っている人が市民でどれぐらいいるのかというのが一番に思うことで、国の補助が10分の10ではあるが、せっかくだったら、やはり活用される生きたお金になってほしいというのが一番思うところなので、何か案内とか、それは市立図書館なのか、県立図書館なのか、あるいはネット上なのか、あるいは市民の広場なのか、ちょっとよく分からないが、案内されないと、これは広まらないではないかと思うが、そこはいかがか。
中央図書館長 石井委員	○ 広報等は十分にしていきたい。SNSもあるし、それから先ほど言われた市民の広場もあるし、それから図書館や公民館にチラシを貼るとか、ポスターを貼るとか、そういったところでPRしてまいりたいと考えている。
中央図書館長	○ それと、市立図書館との本の交換とか、そういう循環というのとはされたりするのかというところと、貸出しの記録とかは共通化されるのかとか、そういったあたりはいかがか。
教育長 全委員 教育長	○ 本の交換は基本的に中央図書館のほうで公民館の図書コーナーの本を行っている。それから、貸出しの記録とかは、公民館から図書館に上がってくるので、図書館のほうでまとめて月報という形で毎月報告させていただいている。
教育企画総務課長	○ それでは、報告第21号、教育委員会分であるが、承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 第21号を承認する。 続いて日程第5、第22号議案、教育企画総務課から説明をお願いします。
教育長	○ 資料の8ページ、第22号議案、岡山市教育委員会が管理する公用車におけるドライブレコーダーにより収集し、及び記録した個人情報の取扱規程の制定についてをご覧ください。 こちらは、教育委員会で管理する公用車にドライブレコーダーを設置する場合には、ドライブレコーダーに記録される画像、音声等の個人情報を適正に管理するため必要な事項を定めようとするものである。 現在、岡山市では事故発生時の示談交渉の円滑化、事故原因等の検証及び事故検証を図ること等を目的として、リース公用車が新たな車両に切り替わる際に順次ドライブレコーダーの設置を進めている。 市長部局の管理する公用車については、既に今年2月、岡山市長が管理する公用車におけるドライブレコーダーにより収集及び記録した個人情報の取扱規程が制定され、ドライブレコーダーに記録するデータの適正管理が図られているが、教育委員会の管理する公用車についても、今後新たなリース車両に切り替わるものが出てくることから、ドライブレコーダーの設置が見込まれるため、教育委員会において同じ規程を定めるものである。 この規程は、市長部局が今年2月に制定した規程と同じもので、主な内容としては、ドライブレコーダーの管理責任者、運転者の責務、データの取扱い等について定めている。 説明は以上である。ご審議のほど、よろしくをお願いします。
教育企画総務課長 石井委員	○ 何かご意見、ご質問はないか。 教育委員会が持っている公用車は何台ぐらいあるのか。
教育企画総務課長 教育長 全委員	○ 22台である。 ○ 事故があったときに、ドライブレコーダーの記録を警察に出すということがあると思うが、教育委員会側の車に不利、それを出すことにより、より不利になるようなケースにおいても、必ず出しますという、そういう理解でよろしいか。 ○ そうなると思う。 ○ なければ、22号議案、原案どおり可決してよろしいか。 ○ 〈承認〉

教育長	○ では、原案どおり可決する。 本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって令和2年9月の教育委員会定例会を閉会する。
-----	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 0名